

株式会社ほふりクリアリング

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,131,134	流動負債	30,008,647
現金及び預金	585,426	営業未払金	4,519
営業未収金	119,782	未払法人税等	96,351
短期貸付金	500,000	未払消費税等	4,030
参加者基金特定資産	29,884,895	未払金	9,972
繰延税金資産	10,505	未払費用	1,431
その他	30,525	預り参加者基金	29,884,895
		賞与引当金	7,447
固定資産	322	負債合計	30,008,647
有形固定資産	103	(純資産の部)	
工具器具備品	103	株主資本	1,122,809
無形固定資産	88	資本金	310,000
電話加入権	72	資本剰余金	310,000
ソフトウェア	15	資本準備金	310,000
投資その他の資産	130	利益剰余金	502,809
長期前払費用	130	その他利益剰余金	502,809
		別途積立金	200,000
		繰越利益剰余金	302,809
		純資産合計	1,122,809
資産合計	31,131,456	負債及び純資産合計	31,131,456

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		939,487
販売費及び一般管理費		641,479
営業利益		298,007
営業外収益		
受取利息	3,837	
参加者基金信託運用益	111,385	115,223
営業外費用		
コミットメントフィー	38,199	
参加者基金信託運用報酬	7,576	45,776
経常利益		367,454
税引前当期純利益		367,454
法人税、住民税及び事業税	151,300	
法人税等調整額	1,384	149,915
当期純利益		217,539

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備は除く。）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、償却年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(おおむね5年)に基づいて定額法によっております。

2 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3 その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額 766千円

2 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 503,821千円

短期金銭債務 1,233千円

3 一般振替 DVP 制度における決済の安全性確保に係る資産・負債等

当社は、一般振替 DVP 制度における決済の安全性を確保するため、当社の業務方法書（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。以下同じ。）第 156 条の 7 第 1 項に掲げる業務方法書をいう。以下同じ。）に基づき、当社が行う金融商品債務引受業等の相手方となるための資格を当社が付与した者（以下「DVP 参加者」という。）から、参加者基金及び担保指定証券の預託を受けております。

当社は、DVP 参加者から預託された参加者基金及び担保指定証券を、金融商品取引

法第 156 条の 11 に規定する清算預託金として、金融商品取引清算機関等に関する内閣府令（平成 14 年内閣府令第 76 号）第 7 条及び当社の業務方法書の規定に基づき、他の財産と区分して管理しております。

（ 1 ）参加者基金特定資産及び預り参加者基金

一般振替 DVP 制度では、当社が DVP 参加者から清算対象取引に基づく債務を引き受けると同時に、当該 DVP 参加者が当社によって引き受けられた債務と同一の内容の債務を新たに当社に対して負担することになります。

そこで、当社では、当社に対する DVP 参加者の債務の履行を確保するため、DVP 参加者に、当社の業務方法書等により定めた所要額以上の額の参加者基金の預託を義務付けております（当期末現在における参加者基金所要額の総額は 15,000,000 千円となっています。）。当社は、DVP 参加者に一般振替 DVP 決済に係る参加者決済額支払債務の不履行が生じた場合には、この参加者基金を他の DVP 参加者に対する当社の債務の履行のために使用するものとしています。

また、当社は、預託された参加者基金を当社の他の財産と区分して管理し、参加者基金として預託された金銭を当社の業務方法書の規定に基づいて信託業務を営む銀行への金銭信託により運用しています。

なお、その評価方法はその他有価証券に準じた処理（時価のないもの：原価法）によっております。

以上の諸点を踏まえ、当該参加者基金に係る資産・負債については、その目的を付した科目（資産については参加者基金特定資産、負債については預り参加者基金）により表示しております。

（ 2 ）担保指定証券

一般振替 DVP 制度では、当社に対する債務の履行を確保するため、DVP 参加者が、当社が業務方法書等において指定する有価証券（以下「担保指定証券」という。）を、当社に預託できるものとしています。

当社は、DVP 参加者が当社に対する債務を履行しなかったときに、当該 DVP 参加者から預託された担保指定証券について、有価証券市場における売却その他当社が適当と認める方法による処分等を行うことができます。

なお、当期末における担保指定証券残高に係る時価は 235,795,655 千円となっています。

（損益計算書に関する注記）

1 関係会社との取引高

販売費及び一般管理費	590,986千円
営業外取引高	3,821千円

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
賞与引当金	3,023
未払事業税	7,103
未払社会保険料	377
繰延税金資産合計	10,505

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
親会社	(株)証券 保管振 替機構	東京都 中央区	4,250,000	有価証券の 保管・振替に 関する業務 等	被所有 直接 100%	5名	計 算 事 務 の 委 託	計算事務の 委託	505,000	営業未払金	
								出向人件費 負担	82,378	営業未払金	568
								資金の貸付	500,000	短期貸付金	500,000
								利息の受取	3,821	未収入金	3,821

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引条件及び市場価格等を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	1,810,982.97円
2	1株当たり当期純利益	350,869.57円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。